

契約職員（歯科衛生士）募集要項

社会福祉法人 東大阪市社会福祉事業団

東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）は、東大阪市の障害児者一貫の切れ目のない支援を行うために相談、通園、通所、医療などを柱にした様々な専門機能を備えた施設です。

業務内容＜診療所での歯科業務＞

レピラ内にある診療所において、障害児（者）を対象とした歯科診療での歯科衛生士業務

契約期間

随時（雇用開始から2カ月は試用期間の契約です。年度ごとに契約、契約更新の可能性があります。）

勤務について

- ◇ 勤務場所 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）内診療所
（東大阪市菱江5-2-34）
- ◇ 勤務日・時間（勤務日は要相談）水曜日・木曜日 13:00～16:00

給料

- ◇ 時間給 ・ 歯科衛生士 2,000円
- ◇ 通勤手当 ・ 週2日勤務で交通機関（電車・バス等）を利用する方。
往復運賃の実費支給
- ◇ 年次休暇 6カ月経過後、労働基準法に基づき付与します。

社会保険 法令に従い、労災保険に加入します。

退職金・昇給・賞与 ありません。

連絡先 東大阪市立障害児者支援センター（レピラ）
社会福祉法人東大阪市社会福祉事業団 診療所（担当：西口）
東大阪市菱江5-2-34
TEL 072-975-5703 E-mail : jigyodan@hsj.or.jp